

## MARINE SAFETY ADVISORY No. 02-23J

**To: Owners/Operators, Masters, Nautical Inspectors, Recognized Organizations**

**Subject: FIRE-FIGHTING OUTFITS – PROTECTIVE CLOTHING**

**Date: 10 February 2023**

パリ MOU 締約国 PSC による以下の様な消火活動用防火服の欠陥 (deficiencies) 指摘が相次いでいます:

- 火災区画に立ち入れる(耐熱防火)服ではない。
- 火災区画に立ち入る(耐熱防火)服として適切でない。
- 剥き出しのボタンまたは留め金が(耐熱防火)服内側に熱を伝える構造になっており着用者に火傷を負わせる危険性がある。

PSCO コメント、Code 17(出港までの是正要求)として欠陥指摘「閉囲(火災)区画突入時、着用者を(火炎による)放射熱から十分に保護することが出来ない(耐火防熱服)」が出されます。

この欠陥指摘は、消火活動用防火服が SOLAS 又は FSS Code の該当要求に適合、承認されているものに対しても出されますが、これは締約国の PSC 検査官が国際規格に加えてヨーロッパ諸国にとって身近な(EU)規格を閉囲(火災)区画で使用される消火活動用防火服の基準と考えているが故です。

上記の消火活動用防火服が火災区画内消火訓練に使用された場合、或いは乗組員がその消火活動用防火服の仕様(耐熱性能、適切使用条件等)を認識していない場合にもCode 17指摘となります。

(船上)消防チームは習熟訓練(SOLAS Chapter II-2/Regulation 15, “Instructions, on-board training and drills”要求)を通して消火活動用防火服の仕様を熟知する様にし、耐熱性能、適切使用条件等を該当マニュアルに明記し、火災区画内消火訓練の(実施と)記録が消火活動用防火服の仕様内で行われている事を確認して下さい。

MSA No. 02-23

注) 本和訳はご参照頂き易い様に用意されたものでマーシャルアイランド海事局発行の公式文書ではありません。本和訳とマーシャルアイランド海事局発行の公式英語版内容に齟齬が生じた場合は常に英語版を正とします。